

第6章 計画段階環境配慮事項の検討に係る総合的な評価

今回設定した複数案は表 6.1.1 に示すとおりである。この複数案に対して、大気質、騒音、振動、景観の項目について検討を行った。また、温室効果ガス等については、本事業によって重大な影響を受けるおそれがあるとして検討を行った。

表 6.1.1 今回設定した複数案

複数案を設定する項目	設定内容	備考
煙突高さ	「59m」と「80m」の二案	-
施設配置	施設配置①と施設配置②の二案	図 6.1.1 及び 2 参照

6.1 計画段階環境配慮事項の検討に係る評価の内容

計画段階環境配慮事項の検討に係る評価の内容を表 6.1.2～6.1.4 に示す。

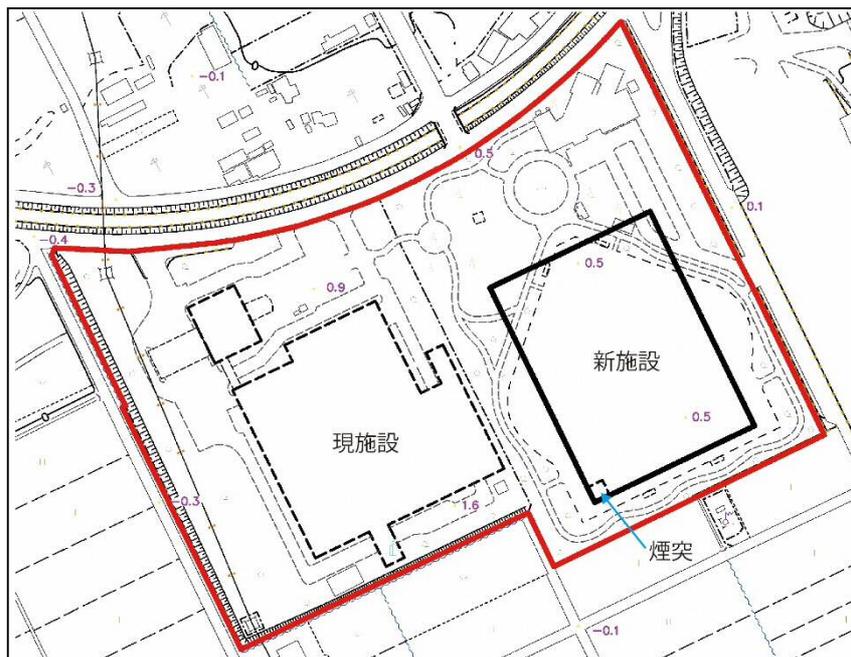


図 6.1.1 施設配置①

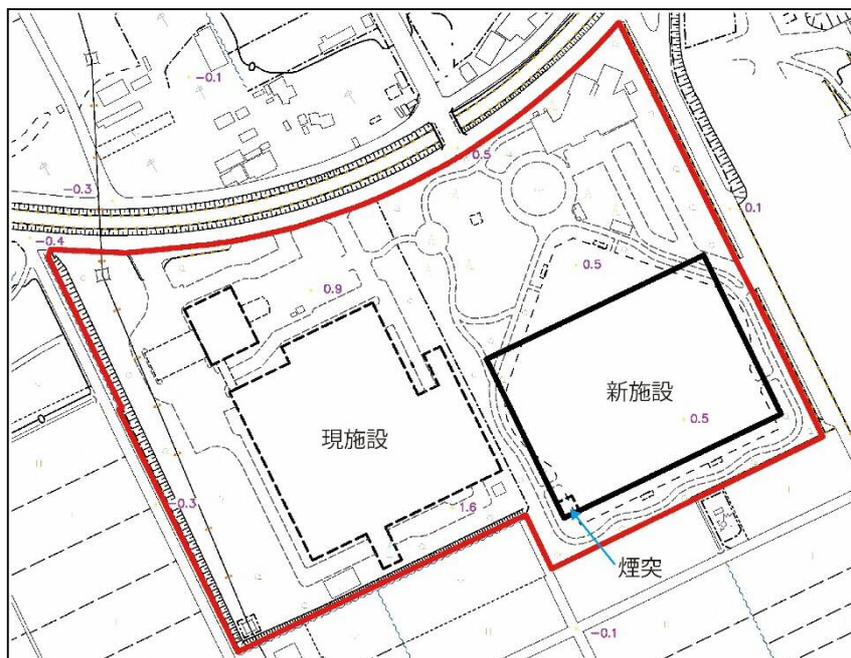


図 6.1.2 施設配置②

表 6.1.2 環境影響評価結果の内容

環境要素	影響要因	評価基準又は参考基準	評価結果	環境配慮事項																																																																																																																																																	
大気質	施設の稼働 (排ガス)	<p>《評価基準(長期平均濃度予測)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>0.04ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.04ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.10mg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.6pg-TEQ/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>水銀</td> <td>0.04μg/m³ 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>《評価基準(短期高濃度予測)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>評価基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>0.1ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>0.1ppm 以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>0.20mg/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>0.02ppm 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	評価基準値	二酸化硫黄	0.04ppm 以下	二酸化窒素	0.04ppm 以下	浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	水銀	0.04μg/m ³ 以下	項目	評価基準値	二酸化硫黄	0.1ppm 以下	二酸化窒素	0.1ppm 以下	浮遊粒子状物質	0.20mg/m ³ 以下	塩化水素	0.02ppm 以下	<p>【長期平均濃度の評価】</p> <p>いずれの予測結果も評価基準より相当に小さな値であったことから、いずれの案においても重大な影響は生じないと評価する。</p> <p>《施設の稼働に伴う大気質への影響の評価結果(長期平均濃度)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">予測内容</th> <th colspan="4">予測結果</th> <th rowspan="2">評価基準値</th> </tr> <tr> <th>施設配置① 煙突 59m</th> <th>施設配置② 煙突 59m</th> <th>施設配置① 煙突 80m</th> <th>施設配置② 煙突 80m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>日平均値の 2%除外値</td> <td>0.0030</td> <td>0.0030</td> <td>0.0030</td> <td>0.0030</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>日平均値の 年間 98%値</td> <td>0.0128</td> <td>0.0126</td> <td>0.0128</td> <td>0.0126</td> <td>0.04</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>日平均値の 2%除外値</td> <td>0.0302</td> <td>0.0302</td> <td>0.0302</td> <td>0.0302</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>年平均 予測値</td> <td>0.0079</td> <td>0.0076</td> <td>0.0079</td> <td>0.0076</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水銀</td> <td>μg/m³</td> <td>年平均 予測値</td> <td>0.0018</td> <td>0.0018</td> <td>0.0018</td> <td>0.0018</td> <td>0.04</td> </tr> </tbody> </table> <p>【短期高濃度の評価】</p> <p>いずれの予測結果も評価基準より相当に小さな値であったことから、いずれの案においても重大な影響は生じないと評価する。</p> <p>《施設の稼働に伴う大気質への影響の評価結果(短期高濃度)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">気象条件</th> <th rowspan="2">予測項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th rowspan="2">評価基準値</th> </tr> <tr> <th>煙突 59m</th> <th>煙突 80m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">不安定時</td> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>0.0053</td> <td>0.0032</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>0.0137</td> <td>0.0101</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>0.0141</td> <td>0.0131</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>ppm</td> <td>0.0064^注</td> <td>0.0034^注</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ダウンウォッシュ 発生時</td> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>0.0030</td> <td>0.0018</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>0.0097</td> <td>0.0071</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>0.0130</td> <td>0.0124</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>ppm</td> <td>0.0030^注</td> <td>0.0013^注</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ダウンドラフト 発生時</td> <td>二酸化硫黄</td> <td>ppm</td> <td>0.0067</td> <td>0.0035</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>ppm</td> <td>0.0161</td> <td>0.0107</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>mg/m³</td> <td>0.0148</td> <td>0.0133</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>塩化水素</td> <td>ppm</td> <td>0.0085^注</td> <td>0.0038^注</td> <td>0.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：塩化水素については、バックグラウンド濃度を設定出来ないため、寄与濃度を示した。</p>	予測項目	単位	予測内容	予測結果				評価基準値	施設配置① 煙突 59m	施設配置② 煙突 59m	施設配置① 煙突 80m	施設配置② 煙突 80m	二酸化硫黄	ppm	日平均値の 2%除外値	0.0030	0.0030	0.0030	0.0030	0.04	二酸化窒素	ppm	日平均値の 年間 98%値	0.0128	0.0126	0.0128	0.0126	0.04	浮遊粒子状物質	mg/m ³	日平均値の 2%除外値	0.0302	0.0302	0.0302	0.0302	0.10	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	年平均 予測値	0.0079	0.0076	0.0079	0.0076	0.6	水銀	μg/m ³	年平均 予測値	0.0018	0.0018	0.0018	0.0018	0.04	気象条件	予測項目	単位	予測結果		評価基準値	煙突 59m	煙突 80m	不安定時	二酸化硫黄	ppm	0.0053	0.0032	0.1	二酸化窒素	ppm	0.0137	0.0101	0.1	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0141	0.0131	0.20	塩化水素	ppm	0.0064 ^注	0.0034 ^注	0.02	ダウンウォッシュ 発生時	二酸化硫黄	ppm	0.0030	0.0018	0.1	二酸化窒素	ppm	0.0097	0.0071	0.1	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0130	0.0124	0.20	塩化水素	ppm	0.0030 ^注	0.0013 ^注	0.02	ダウンドラフト 発生時	二酸化硫黄	ppm	0.0067	0.0035	0.1	二酸化窒素	ppm	0.0161	0.0107	0.1	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0148	0.0133	0.20	塩化水素	ppm	0.0085 ^注	0.0038 ^注	0.02	<p>・硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、水銀及びダイオキシン類について、法令に定める規制基準等と同等、もしくはより厳しい自主基準値を定める。</p>
		項目	評価基準値																																																																																																																																																		
		二酸化硫黄	0.04ppm 以下																																																																																																																																																		
		二酸化窒素	0.04ppm 以下																																																																																																																																																		
		浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下																																																																																																																																																		
		ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下																																																																																																																																																		
		水銀	0.04μg/m ³ 以下																																																																																																																																																		
		項目	評価基準値																																																																																																																																																		
		二酸化硫黄	0.1ppm 以下																																																																																																																																																		
		二酸化窒素	0.1ppm 以下																																																																																																																																																		
浮遊粒子状物質	0.20mg/m ³ 以下																																																																																																																																																				
塩化水素	0.02ppm 以下																																																																																																																																																				
予測項目	単位	予測内容	予測結果				評価基準値																																																																																																																																														
			施設配置① 煙突 59m	施設配置② 煙突 59m	施設配置① 煙突 80m	施設配置② 煙突 80m																																																																																																																																															
二酸化硫黄	ppm	日平均値の 2%除外値	0.0030	0.0030	0.0030	0.0030	0.04																																																																																																																																														
二酸化窒素	ppm	日平均値の 年間 98%値	0.0128	0.0126	0.0128	0.0126	0.04																																																																																																																																														
浮遊粒子状物質	mg/m ³	日平均値の 2%除外値	0.0302	0.0302	0.0302	0.0302	0.10																																																																																																																																														
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	年平均 予測値	0.0079	0.0076	0.0079	0.0076	0.6																																																																																																																																														
水銀	μg/m ³	年平均 予測値	0.0018	0.0018	0.0018	0.0018	0.04																																																																																																																																														
気象条件	予測項目	単位	予測結果		評価基準値																																																																																																																																																
			煙突 59m	煙突 80m																																																																																																																																																	
不安定時	二酸化硫黄	ppm	0.0053	0.0032	0.1																																																																																																																																																
	二酸化窒素	ppm	0.0137	0.0101	0.1																																																																																																																																																
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0141	0.0131	0.20																																																																																																																																																
	塩化水素	ppm	0.0064 ^注	0.0034 ^注	0.02																																																																																																																																																
ダウンウォッシュ 発生時	二酸化硫黄	ppm	0.0030	0.0018	0.1																																																																																																																																																
	二酸化窒素	ppm	0.0097	0.0071	0.1																																																																																																																																																
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0130	0.0124	0.20																																																																																																																																																
	塩化水素	ppm	0.0030 ^注	0.0013 ^注	0.02																																																																																																																																																
ダウンドラフト 発生時	二酸化硫黄	ppm	0.0067	0.0035	0.1																																																																																																																																																
	二酸化窒素	ppm	0.0161	0.0107	0.1																																																																																																																																																
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0148	0.0133	0.20																																																																																																																																																
	塩化水素	ppm	0.0085 ^注	0.0038 ^注	0.02																																																																																																																																																

表 6.1.3 環境影響評価結果の内容

環境要素	影響要因	評価基準又は参考基準	評価結果	環境配慮事項																																																																														
騒音	施設の稼働 (機械等の稼働)	<p>《参考基準(騒音規制法の規制基準)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間帯</th> <th>参考基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝(6時～8時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td>昼(8時～20時)</td> <td>65dB</td> </tr> <tr> <td>夕(20時～22時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td>夜(22時～6時)</td> <td>50dB</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考基準(環境基準)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間帯</th> <th>参考基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間(6時～22時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(22時～6時)</td> <td>50dB</td> </tr> </tbody> </table>	時間帯	参考基準値	朝(6時～8時)	60dB	昼(8時～20時)	65dB	夕(20時～22時)	60dB	夜(22時～6時)	50dB	時間帯	参考基準値	昼間(6時～22時)	60dB	夜間(22時～6時)	50dB	<p>予測の結果はいずれも参考基準以下であったことから、どちらの案においても重大な影響は生じないと評価する。</p> <p>《施設の稼働に伴う騒音への影響の評価結果(騒音規制法の規制基準との比較)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">予測項目</th> <th colspan="4">予測結果</th> <th colspan="2" rowspan="3">参考基準値 (騒音規制法の規制基準)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">施設配置①</th> <th colspan="2">施設配置②</th> </tr> <tr> <th>YOU なかの 保育園</th> <th>敷地境界</th> <th>YOU なかの 保育園</th> <th>敷地境界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音レベル</td> <td>34.4dB</td> <td>45.4dB</td> <td>34.6dB</td> <td>46.8dB</td> <td>朝(6時～8時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>昼(8時～20時)</td> <td>65dB</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>夕(20時～22時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>夜(22時～6時)</td> <td>50dB</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施設の稼働に伴う騒音への影響の評価結果(環境基準との比較)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">予測項目</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="2" rowspan="3">参考基準値 (環境基準)</th> </tr> <tr> <th>施設配置①</th> <th>施設配置②</th> </tr> <tr> <th>YOU なかの 保育園</th> <th>YOU なかの 保育園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音レベル</td> <td>34.4dB</td> <td>34.6dB</td> <td>昼間(6時～22時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>夜間(22時～6時)</td> <td>50dB</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	予測結果				参考基準値 (騒音規制法の規制基準)		施設配置①		施設配置②		YOU なかの 保育園	敷地境界	YOU なかの 保育園	敷地境界	騒音レベル	34.4dB	45.4dB	34.6dB	46.8dB	朝(6時～8時)	60dB						昼(8時～20時)	65dB						夕(20時～22時)	60dB						夜(22時～6時)	50dB	予測項目	予測結果		参考基準値 (環境基準)		施設配置①	施設配置②	YOU なかの 保育園	YOU なかの 保育園	騒音レベル	34.4dB	34.6dB	昼間(6時～22時)	60dB				夜間(22時～6時)	50dB	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音型の設備機器の採用に努める。また、吸音材等を導入するように努める。
		時間帯	参考基準値																																																																															
朝(6時～8時)	60dB																																																																																	
昼(8時～20時)	65dB																																																																																	
夕(20時～22時)	60dB																																																																																	
夜(22時～6時)	50dB																																																																																	
時間帯	参考基準値																																																																																	
昼間(6時～22時)	60dB																																																																																	
夜間(22時～6時)	50dB																																																																																	
予測項目	予測結果				参考基準値 (騒音規制法の規制基準)																																																																													
	施設配置①		施設配置②																																																																															
	YOU なかの 保育園	敷地境界	YOU なかの 保育園	敷地境界																																																																														
騒音レベル	34.4dB	45.4dB	34.6dB	46.8dB	朝(6時～8時)	60dB																																																																												
					昼(8時～20時)	65dB																																																																												
					夕(20時～22時)	60dB																																																																												
					夜(22時～6時)	50dB																																																																												
予測項目	予測結果		参考基準値 (環境基準)																																																																															
	施設配置①	施設配置②																																																																																
	YOU なかの 保育園	YOU なかの 保育園																																																																																
騒音レベル	34.4dB	34.6dB	昼間(6時～22時)	60dB																																																																														
			夜間(22時～6時)	50dB																																																																														
振動	施設の稼働 (機械等の稼働)	<p>《参考基準(規制基準)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間帯</th> <th>参考基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間(8時～20時)</td> <td>65dB</td> </tr> <tr> <td>夜間(20時～8時)</td> <td>60dB</td> </tr> </tbody> </table>	時間帯	参考基準値	昼間(8時～20時)	65dB	夜間(20時～8時)	60dB	<p>予測の結果はいずれも参考基準以下であったことから、どちらの案においても重大な影響は生じないと評価する。</p> <p>《施設の稼働に伴う振動への影響の評価結果》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">予測項目</th> <th colspan="4">予測結果</th> <th colspan="2" rowspan="3">参考基準値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">施設配置①</th> <th colspan="2">施設配置②</th> </tr> <tr> <th>YOU なかの 保育園</th> <th>敷地境界</th> <th>YOU なかの 保育園</th> <th>敷地境界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>振動レベル</td> <td>0.9dB</td> <td>33.5dB</td> <td>1.2dB</td> <td>35.2dB</td> <td>昼間(8時～20時)</td> <td>65dB</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>夜間(20時～8時)</td> <td>60dB</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	予測結果				参考基準値		施設配置①		施設配置②		YOU なかの 保育園	敷地境界	YOU なかの 保育園	敷地境界	振動レベル	0.9dB	33.5dB	1.2dB	35.2dB	昼間(8時～20時)	65dB						夜間(20時～8時)	60dB	<ul style="list-style-type: none"> 低振動型の設備機器の採用に努める。また、緩衝支持装置(防振ゴムなど)等を導入するように努める。 																																											
時間帯	参考基準値																																																																																	
昼間(8時～20時)	65dB																																																																																	
夜間(20時～8時)	60dB																																																																																	
予測項目	予測結果				参考基準値																																																																													
	施設配置①		施設配置②																																																																															
	YOU なかの 保育園	敷地境界	YOU なかの 保育園	敷地境界																																																																														
振動レベル	0.9dB	33.5dB	1.2dB	35.2dB	昼間(8時～20時)	65dB																																																																												
					夜間(20時～8時)	60dB																																																																												

表 6.1.4 環境影響評価結果の内容

環境要素	影響要因	評価基準又は参考基準	評価	環境配慮事項									
景観	地形改変後の土地及び施設の存在	設定している案ごとに、環境影響の程度を整理し、比較する。	<p>新施設の形態・意匠・色彩は、周辺環境と調和するものとする計画であるため、どの案においても重大な影響は生じないと評価する。ただし、航空法により、高さ 60m 以上の物件で、当該物件の幅が高さの 10 分の 1 より小さい場合には、航空障害灯及び昼間障害標識の設置が義務付けられている。そのため、航空障害灯及び昼間障害標識の設置の義務のない煙突 59m のほうが、煙突 80m よりも形態・意匠・色彩が周辺環境と調和するものになると評価する。</p> <p style="text-align: center;">《施設の存在に伴う景観への影響の評価》</p> <table border="1" data-bbox="973 516 2359 848"> <thead> <tr> <th data-bbox="973 516 1113 583">評価項目</th> <th colspan="2" data-bbox="1113 516 2359 548">評価結果</th> </tr> <tr> <td data-bbox="973 583 1113 848"></td> <th data-bbox="1113 548 1730 583">施設配置</th> <th data-bbox="1730 548 2359 583">煙突高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="973 583 1113 848">主要な眺望景観の状況への影響</td> <td data-bbox="1113 583 1730 848"> <p>すごぼりの桜並木(St. 2)、山二ツ諏訪神社(St. 7)では、どちらの配置にしても大きな変化はなかった。一方で亀田排水路公園(St. 4)では、施設配置②よりも施設配置①のほうが視界を占める割合は小さくなった。</p> <p>ただし、新施設の形態・意匠・色彩は、周辺環境と調和するものとする計画であるため、どちらの配置でも景観に重大な影響は生じないと評価する。</p> </td> <td data-bbox="1730 583 2359 848"> <p>煙突 80m よりも煙突 59m のほうが景観の変化は小さかった。ただし、煙突 80m でも、圧迫感を感じるほどの大きな変化ではなかった。以上から、どちらの煙突高さでも、景観に重大な影響は生じないと評価する。</p> <p>ただし、航空法による航空障害灯及び昼間障害標識の設置の義務のない煙突 59m のほうが、煙突 80m よりも形態・意匠・色彩が周辺環境と調和するものになると評価する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価結果			施設配置	煙突高さ	主要な眺望景観の状況への影響	<p>すごぼりの桜並木(St. 2)、山二ツ諏訪神社(St. 7)では、どちらの配置にしても大きな変化はなかった。一方で亀田排水路公園(St. 4)では、施設配置②よりも施設配置①のほうが視界を占める割合は小さくなった。</p> <p>ただし、新施設の形態・意匠・色彩は、周辺環境と調和するものとする計画であるため、どちらの配置でも景観に重大な影響は生じないと評価する。</p>	<p>煙突 80m よりも煙突 59m のほうが景観の変化は小さかった。ただし、煙突 80m でも、圧迫感を感じるほどの大きな変化ではなかった。以上から、どちらの煙突高さでも、景観に重大な影響は生じないと評価する。</p> <p>ただし、航空法による航空障害灯及び昼間障害標識の設置の義務のない煙突 59m のほうが、煙突 80m よりも形態・意匠・色彩が周辺環境と調和するものになると評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新施設の形態・意匠・色彩は、周辺環境と調和するものとする。
評価項目	評価結果												
	施設配置	煙突高さ											
主要な眺望景観の状況への影響	<p>すごぼりの桜並木(St. 2)、山二ツ諏訪神社(St. 7)では、どちらの配置にしても大きな変化はなかった。一方で亀田排水路公園(St. 4)では、施設配置②よりも施設配置①のほうが視界を占める割合は小さくなった。</p> <p>ただし、新施設の形態・意匠・色彩は、周辺環境と調和するものとする計画であるため、どちらの配置でも景観に重大な影響は生じないと評価する。</p>	<p>煙突 80m よりも煙突 59m のほうが景観の変化は小さかった。ただし、煙突 80m でも、圧迫感を感じるほどの大きな変化ではなかった。以上から、どちらの煙突高さでも、景観に重大な影響は生じないと評価する。</p> <p>ただし、航空法による航空障害灯及び昼間障害標識の設置の義務のない煙突 59m のほうが、煙突 80m よりも形態・意匠・色彩が周辺環境と調和するものになると評価する。</p>											
温室効果ガス等	施設の稼働(排ガス)	施設の稼働に伴う温室効果ガス等の排出による影響が、実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されているかどうかを検討する。	本市では中間処理施設を 4 施設から 2 施設に統合し、新施設で効率的な発電を行うことにより、市全体の廃棄物発電量を向上させることとしている。これにより、温室効果ガス等の排出量は 17,055t-CO ₂ /年の低減が予測された。よって、施設の稼働に伴う温室効果ガス等への影響が実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されていると評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 4 施設から 2 施設に統合し、新施設で効率的な発電を行うことにより、市全体の廃棄物発電量を向上させる。また、発電電力の地産地消により地域の低炭素化を図る。 									

6.2 総合評価

複数案の比較結果のまとめを表 6.2.1 に示す。

すべての環境要素において、いずれの複数案を採用した場合でも、評価基準又は参考基準を満足しているという評価であった。

表 6.2.1 総合評価

環境要素	影響要因	施設配置		煙突高さ	
		①案	②案	煙突高さ 59m	煙突高さ 80m
大気質	施設の稼働 (排ガス)	○	○	○	○
騒音・振動	施設の稼働 (機械等の稼働)	○	○	—	
景観	地形変更後の土地 及び施設の存在	○	○	○	○

注：○ 評価基準又は比較基準に対して、基準を満足していると評価した項目。

× 評価基準又は比較基準に対して、基準を満足していないと評価した項目。